

# コロナ禍で 18才以下の子ども 1人10万円

## 非課税世帯、生活保護世帯、家計急変世帯に 10万円



日本共産党  
よっちゃん通信  
2022.2/13.201号

### 18才以下への給付

狛江市議会は12月議会で、子育て世帯への10万円の給付支給を含む補正予算を可決しました。

子育て世帯へ10万円給付金は、政府が5万円はクーポン券でという方針でしたが、子育て世帯の方々と全国の自治体から「クーポン券は使いにくい」「高額な事務費がかかる」などの苦情が殺到し、政府も方針転換せざるを得ませんでした。

狛江市も当初、年内にまず5万円を支給して、残りは来年度という予算を組みましたが、政府の方針転換を受けて10万円一括支給することになりました。所得制限があります。

共産党市議団は、補正予算質疑で、2回に分けると手数料が増えるので、現金で一括支給するよう求めました。

### 非課税・生保世帯へ10万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人への生活・暮らしを支

援するために住民税均等割非課税世帯に、一世帯10万円が支給されます。生活保護世帯も、同じく一世帯当り10万円が支給されます。

2月15日から順次、確認書が対象の人へ郵送されます。必要事項を記入し、必要書類を添付し、市へ返信します。振り込み予定日はホームページに掲載されます。提出期限は5月16日です。

### 家計急変世帯へ10万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯に10万円支給されます。2021年1月以降2022年9月までの任意の1カ月の収入（給与・事業・年金）で判定されます。非課税の公的年金収入は含みません。非課税世帯との重複受給はできません。

3月1日から受付が開始されます。申請書が確認されたのち順次口座に振り込まれます。

\*詳しくは市のホームページをご覧ください。



# 「就学援助」をご存知ですか？

## 教育費の負担を軽減します ぜひ活用を！



日本共産党  
よっちゃん通信  
2022年 3月号

もうすぐ、入学式や進学など、子どもたちが新しい一歩を踏み出す季節がやってきました。成長を喜ぶ一方、3年目を迎えた「コロナ禍の影響で、教育費の負担に悩む家庭も多いのではないだろうか。そんなときは「就学援助制度」の出番です。

就学援助制度は、小学生や中学生のいる家庭に、市が入学準備金や学用品、学校給食費などを補助する制度です。

### 教育を受ける権利

“全ての国民は等しく教育を受ける権利があり、義務教育は無償”と定め、子どもの教育権を補償した憲法26条に基づいています。本来ならだれにも支給されるべきですが、現在は所得制限があります。

### 手続きは

申請はいつでもできます。在籍の子どもたちには、4月に学校から、申込書一式が配布されます。必要事項を記入の上、市の3階学校教育課窓口で申請するか、郵送でも可能です。

通常は1年間の収入で審査さ

れますが、災害やコロナ感染症の影響により、今年度家計が急変した世帯については、直近の収入状況で判断されます。

### 運動と議会で改善！

日本共産党狛江市議団は、国会議員とも連帯しながら、「入学学用品費」は入学前支給を実現させました。

私、宮坂良子は、この間の議会で、狛江の就学援助の利用者は、小学生7.2%、中学11.0%。全都平均小学生15.3%、中学21.9%と比べて大変低い。家庭の事情によって学びの場に格差が生まれかねないとして、基準を引上げ、対象者を拡大するようにと何度も求めてきました。ついに来年度予算に基準引上げの予算が計上されました。

## 入学式



支給金額	
入学学用品費	小学生51,060円 中学生60,000円
学用品費	小学生11,630円 中学生22,730円
給食費、校外活動費、修学旅行費、 中学生：体育実技用具費……実費	
詳しくは市ホームページをご覧ください	